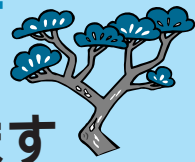


防ごう! 松くい虫被害 散布薬剤を 町内会へ交付します



松枯れの病気を起こす犯人はマツノザイセンチュウという体長1mmにも満たない小さな線虫です。この線虫を健全な松に媒介し、被害をまん延させるのがマツノマダラカミキリという昆虫です。

市では、このマツノマダラカミキリが、枯れ松から羽化して脱出する6月中旬～7月上旬に防除薬剤の散布を行う町内会に、薬剤を1回分交付します。対象となる木は、アカマツとクロマツです。

対象 6月中旬から7月上旬までに、薬剤散布を実施できる町内会。動力噴霧器などの機械は町内会でご用意ください

対象箇所 樹高が10m以上で本数が30本以上、またはこれと同等以上のまとまりがあり、薬剤散布の実施に住民の合意が得られている場所

申し込み 4月28日(月)から5月28日(水)までに林務課☎(866)2117へ申請してください

貯水槽水道の安全な管理を!

ビル、マンションなどに設置されている貯水槽の設置者は、貯水槽から安全な水が供給されるよう、下記のとおり適正な管理を心がけましょう。

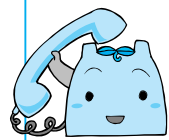
貯水槽の清掃は、専門業者に依頼して、年1回定期的に実施してください。

貯水槽の点検は、ひびわれがないか、ふたに鍵がかかっているかなど、定期的に確認してください。

専門業者に依頼して、管理状況は適正かどうか、年1回定期的に検査してもらってください。

蛇口から出る水に異常がないか注意し、異常があれば水質検査を実施してください。

貯水槽の水が人の健康を害するおそれがある場合は、直ちに給水を停止し、利用者および市保健衛生検査課☎(883)1181へご連絡ください。



青少年の悩みや心配事は
わかかさ相談電話 へどうぞ
☎(862)3225

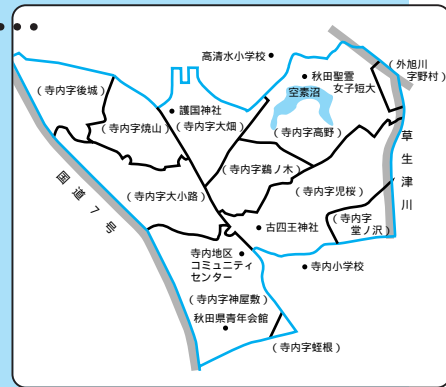
祝日を除く平日の午前9時～午後4時
市少年指導センター(中央公民館2階)で面接相談にも応じています。

寺内地区、桜地区で 住居表示の現地調査を行います

平成15年10月1日に住居表示の実施を予定している寺内地区、桜地区で、5月から9月末まで現地調査を行います。対象となるかたには、4月中にお知らせのチラシをお配りします。調査員がうかがった際は、ご協力をお願いします。

対象地区

- 寺内字焼山
- 寺内字大畑
- 寺内字高野
- 寺内字鷲ノ木
- 寺内字児桜
- 寺内字堂ノ沢の全部
- および
- 寺内字後城
- 寺内字大小路
- 寺内字神屋敷
- 寺内字蛭根
- 外旭川字野村の各一部



対象地区

- 下北手桜字真実ヶ沢
- 下北手桜字小堤沢の各一部

問い合わせ
自治振興課住居表示担当
☎(866)2036



INFORMATION

市役所からのお知らせ

ゴールデンウィーク のごみ収集

4月29日(火)
5月5日(月)
「家庭ごみ」集めます
収集日にあたって
いる地区のかたはお
忘れなく。

環境業務課
☎(863)6631

1 障害があるかたの 軽自動車税を 減免します

平成15年度の軽自動車税の納税通知書は5月1日(木)に発送しますが、左記の車両に対し減免制度があります。5月26日(月)まで市民税課税制担当☎(866)2054へご相談ください。なお、自動車税・自動車取得税については、秋田県秋田地域振興局県税部☎(866)3331へお問い合わせください。
減免の対象となる車両 身体障害者のかたが使用するために改造した車両 心身に障害のあるかたが所有している車両(減免対象は1人1台) 在宅介護(医療)に関する事業に直接専用する車両

2 介護保険運営協議会 委員を公募

介護経験があり、福祉や社会保障全般に理解があるかたを対象に、介護保

険に関する事項を審議する運営協議会の委員を募集します。委員の任期は平成18年3月31日まで。
応募人数 / 第1号被保険者(65歳以上)を2人、第2号被保険者(40～64歳)を2人
応募方法 / 5月30日(金)まで、介護を通じて感じたこと」を原稿用紙2枚程度書いて、〒010 8560 秋田市山王一丁目1 1 介護保険課へお申し込みください。☎(866)2069

3 「市民の森」造成事業 推進委員を募集

市民のみなさんがいつでも記念植樹や作業体験などができる「市民の森」の造成にあたり、幅広い意見をお聞きするための推進委員を、3人程度募集します。20歳以上のかたが対象です。
申し込み 5月20日(火)まで、はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、職業、森林づくりを生かせる特技や趣味を書いて、〒010 8560 秋田市山王一丁目1 1 林務課☎(866)2117

4 小規模修繕の 受注希望業者の 登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。有効期間は、今年6月1日か

7 山火事や原野火災を 防ぎましょう

例年、春先は空気が乾燥し、たき火、たばこ、火遊びなどを原因とする林野火災や空き地、河川敷などの枯れ草が燃える火災が多発します。これから暖かくなるにつれ、山に入る機会が多くなりますが、火の取り扱いには十分こ

まで、一定期間を経過した古いメーターの取り替え作業を行います。対象となつているご家庭に、指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。
問い合わせ 水道局営業課
☎(864)7565

8 市史編さん室が 市役所分館に移転

4月28日(月)に、市史編さん室が茨島の秋田市教育研究所内から、市役所裏の市役所分館2階(秋田市山王一丁目2-34)に移転します。なお、電話番号(866)2249は変わりません。

問い合わせ
消防本部予防課☎(823)4247
廃棄物対策課☎(866)2943

注意ください。
なお、廃棄物処理法により、廃棄物の野外焼却は原則禁止となっておりますのでご注意ください。

5 下水道管小破修繕に 関する業者説明会

秋田市建設工事等入札資格土木工事があり、休日や祝日、夜間にも下水道施設の緊急小破修繕に迅速に対応できるかたが対象。直接会場へどうぞ。
とき / 5月7日(水)午後1時30分～3時
ところ / 八橋の下水道部3階
問い合わせ 下水道維持課
☎(864)1866

6 水道メーターの 取り替え作業に ご協力を

水道局では、5月上旬から12月上旬



募集していた市立手形第2保育所の民間移管先は、社会福祉法人 太東会(さくら保育園)に決まりました。今年度は準備期間として引き継ぎ保育を行い、平成16年4月1日から新しい保育園としてスタートします。児童家庭課☎(866)2094